



LOGLY

# 第18回 定時株主総会 招集ご通知

## ■ 日 時

2024年6月26日（水曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時を予定しております。）

## ■ 場 所

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号  
渋谷センタープレイス 2階  
ログリー株式会社  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## ■ 目 次

第18回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	15
計算書類	18
監査報告	21
株主総会参考書類	29

### <株主さまへのお願い>

体調のすぐれない方は出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。

ログリー株式会社

証券コード：6579

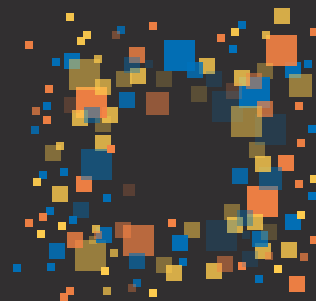


## 経営理念

### ミッション MISSION

#### 『イノベーションで世界中の人々にワクワクを』

私たちは、テクノロジーがパラダイムシフトを起こし、生活を豊かにする力を秘めていると考えています。私たちは、独自のテクノロジーでイノベーションを生み出し、世界中の人々がワクワクするようなサービスを提供していきます。



### バリュー value



#### 自律し成長する

メンバー自らの意志で能力を向上させ、個々の成長を促進することを重視します。



#### 謙虚に学び続ける

いかなる状況でも学ぶ姿勢を持ち、自分の知識や技能を継続的に向上させていきます。



#### チャレンジし続ける

新しいことに積極的に取り組み、失敗を恐れずに挑戦を続けます。



#### ワクワクを発見する

仕事の中で面白い発見やアイデアを見つけ出し、楽しみながら働くことを大切にします。



#### 顧客視点で感動を提供する

顧客の立場に立って考え、感動的な体験を提供することを目指します。



#### スピーディーに対応する

迅速に問題解決を行い、顧客やチームに貢献します。



#### 仲間と共に築く

メンバーと協力し合いながら目標に向かって進んでいきます。



## 株主の皆様へ

現在の広告業界は、変動が激しく未来予測が困難な状況に直面しています。

このような環境下で、当社は既存の広告事業に依存することなく、新たな市場機会の探求と事業の多角化が必要であると判断しました。

この戦略的なシフトは、不確実性を乗り越え安定した成長を目指すための重要なステップであると考えます。

現在、「新たな顧客層の獲得」と「変化する市場ニーズへの迅速な対応」のため、いくつかの革新的な事業分野に注力しています。

既存事業とのシナジーを生み出し、持続可能なビジネスモデルへの転換と、当社のポートフォリオを強化することで、将来的には安定した収益源となることを目指しています。

また、プライバシー保護に対する取り組みは、事業のすべての側面で最高水準を維持することにより、消費者からの信頼を得る上で不可欠です。

当社はこの基本姿勢を継続し、安全で信頼されるサービスを提供することで、ビジネスの持続可能性を高めています。

新しい事業への挑戦は困難を伴いますが、これらの努力が実を結び始めると、当社は業界内でのリーダーシップをさらに強化し、株主の皆様にとっての価値を増大させることが可能と考えています。

今後も皆様のご支援とご理解を賜りたく、心からお願い申し上げます。

代表取締役社長

*Hirokazu Yoshinaga*





## サービス紹介



### LOGLY Sphere 『ポストCookie対応のインテントデータプラットフォーム』



LOGLY Sphereは検索キーワードや行動データなどから購買行動を予測するインテントデータプラットフォームです。ポストCookie時代におけるデータを活用したマーケティング施策を支援いたします。



### lift Plus 『LTV最大化を実現するデータ活用型広告配信』

lift Plusは、Cookieレスによる独自のデータを活用したマルチチャネル広告配信プラットフォームです。従来活用されてきたMetaやLINEなどの広告プラットフォームに、適切なデータをインポートすることで、高いLTVが期待出来るユーザーへ、適切なアプローチが可能になります。



### LOGLY lift 『日本初のネイティブ広告プラットフォーム』



ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」は、メディアのデザインに統合された広告枠とユーザー体験を損なわないコンテンツとしての広告を提供することで、デジタル広告の価値をより一層高めていきます。



『成果保証型インフルエンサーマーケティング支援サービス』

「バズリスタ」は、キャスティングから動画制作、その後の広告配信と成果分析までをワンストップで支援するインフルエンサー施策のトータルソリューションです。主にマイクロインフルエンサーを起用することで、制作に係る初期投資を抑えつつ、その後の素材の二次利用と広告配信までをパッケージに含んでいるため「必ずバズらせる」ことが可能です。



『全大会賞金付きeスポーツ大会プラットフォーム』

Adictorは、参加者の募集からトーナメントの自動生成機能や大会の終了後にログを残さないチャット機能など大会運営をワンストップで支援する機能を搭載している、全大会賞金付きeスポーツ大会プラットフォームです。



『見込み客を可視化するユーザー分析DMP』

Juicerはユーザーを知ることが目的とした、無料のユーザー分析DMPです。サイト来訪者1人ひとりの属性やデジタル行動、欲求や願望を分析し、ユーザーが「どこ」の「誰」で、あなたに何を期待しているか知ることができます。



『ユーザーニーズ調査とCV獲得の両立を実現』

ノーコードで「診断・クイズ」「ボタン」「ポップアップ」といったインタラクティブ(動的)なアイテムを作成し、ユーザーニーズを可視化。ユーザーの顧客体験向上を実現しながらコンバージョンに導きます。



転職アンテナ

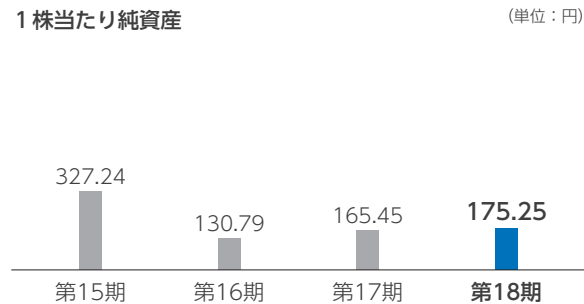
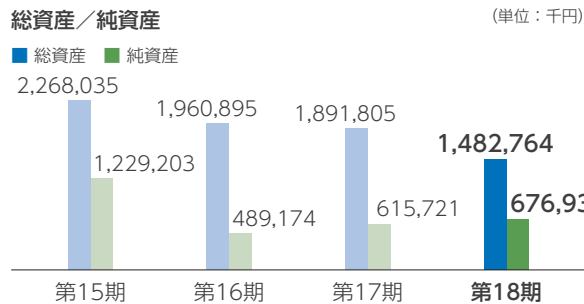
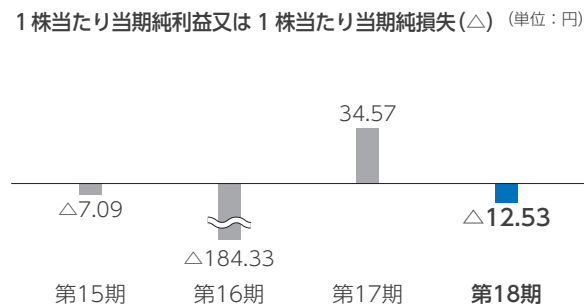
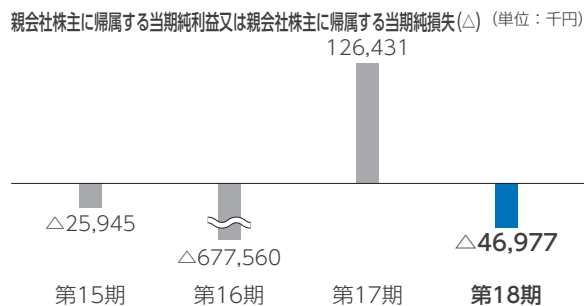
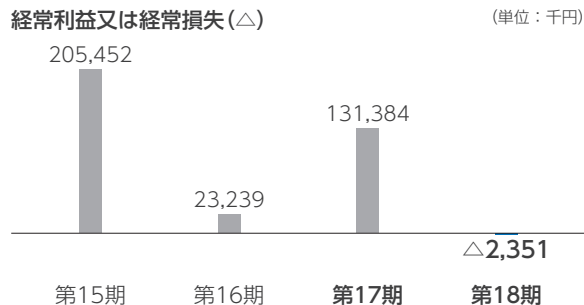
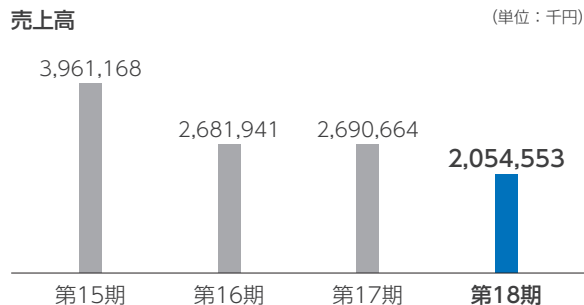
年収とキャリアを考える転職メディア

『転職で“年収”と“キャリア”を考える』

転職アンテナは、キャリアに関する考え方、転職ノウハウの提供やおすすめ転職サイト、転職エージェント紹介などを情報発信するメディアです。約6,000億円市場ともいわれる転職サービス市場を対象とし、当社グループの広告配信ジャンルの拡大に繋げていきます。



# 財務ハイライト



(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」及び「1株当たり純資産」を算定しております。

証券コード 6579  
2024年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号  
ロ グ リ ー 株 式 会 社  
代表取締役社長 吉 永 浩 和

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corp.logly.co.jp/ir/meeting>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ログリー」又は「コード」に当社証券コード「6579」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年6月25日（火曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 記

1. 日 時 2024年6月26日(水曜日) 午前10時(受付開始時間は午前9時予定)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 渋谷センタープレイス2階  
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第18期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連を中心に企業業績は好調に推移し、全般的に回復基調にありました。しかしながら物価上昇傾向が顕著になるなど、依然としてこの先の景況感是不透明な状況が続いております。

他方、日本の総広告費は2023年には、前年比103.3%の7兆3,167億円となり過去最高となりました。当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比107.8%の3兆3,330億円となり、マスコミ四媒体広告費の総計2兆3,161億円を大きく上回りました。なお、「運用型広告」は、前年比110.9%の2兆3,490億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております（出典：株式会社電通「2023年日本の広告費」による）。

その背景として、社会全体の一層のデジタル化によるインターネット広告やデジタルプロモーションの拡大などが成長に寄与したものと考えられます。

その一方で、インターネット広告市場内部においては多様化が進んでおり、これまでの広告の概念を超えたデジタルマーケティングやデータ分析による広告効果最適化などの領域においてもその需要が拡大しています。また、個人情報保護の高まりによりcookie規制の取り組みが進められるなど、インターネット広告業界全体に高いコンプライアンス意識がこれまで以上に求められるようになっております。

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を軸に、広告主（代理店を含む）の広告効果最大化や媒体社（以下メディア）の満足度向上を実現することにより業績拡大を目指しました。

LOGLY liftのポートフォリオ戦略をさらに強化し、かつメディアとの関係を強化したため取り扱う広告が多分野に拡大し、特定分野への依存度が軽減されましたが、広告受注が減少する結果となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,054,553千円となりました。また経常損失は2,351千円、親会社株主に帰属する当期純損失は46,977千円となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は11,134千円で、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品・・・・・・・・・・備品購入費用　　646千円

ソフトウェア仮勘定・・・・・・・・・・LOGLY Sphereを基盤としたサービス開発　10,488千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として5千万円の資金調達を行いました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                     | 第15期<br>(2021年3月期) | 第16期<br>(2022年3月期) | 第17期<br>(2023年3月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|-----------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)                                 | 3,961,168          | 2,681,941          | 2,690,664          | 2,054,553                       |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                       | 205,452            | 23,239             | 131,384            | △2,351                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △25,945            | △677,560           | 126,431            | △46,977                         |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)            | △7.09              | △184.33            | 34.57              | △12.53                          |
| 総資産(千円)                                 | 2,268,035          | 1,960,895          | 1,891,805          | 1,482,764                       |
| 純資産(千円)                                 | 1,229,203          | 489,174            | 615,721            | 676,936                         |
| 1株当たり純資産(円)                             | 327.24             | 130.79             | 165.45             | 175.25                          |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|----------|--------|----------|--------------------------|
| moto株式会社 | 0.3百万円 | 100.0%   | インターネットメディア・コンテンツ企画・開発事業 |

(注) 2023年6月21日付で、当社は、ログリー・インベストメント株式会社の全株式を譲渡いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### (4) 対処すべき課題

##### ①既存事業の収益の拡大

当社は、「LOGLY lift」によるネイティブ広告プラットフォーム事業を主力の事業としておりますが、この事業の安定的・継続的な発展が収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。

そのために当社では以下の項目を重点課題と認識して、取り組んでまいります。

- (i) 当社の主な売上は広告単価×クリック数で構成されております。そのため、当社のエンジニア人材によるビッグデータ解析のアルゴリズム（計算手順）開発、改善を図り、その成果（広告とメディアとクリック数の相関の統計結果など）を広告配信効果（クリック率など）向上に直結させて、広告単価とクリック数の向上を行ってまいります。
- (ii) 競争が激化するインターネット広告市場において持続的な広告予算と広告枠の獲得のため、事業部門組織を再編成し、スピードアップいたします。それにより、広告主及び媒体社の新規獲得を加速化すると同時に、長期安定的な関係を築いてまいります。
- (iii) cookie規制を巡る市場の環境変化に対応するためには、広告のユーザーターゲティングの手法の変化が求められます。当社の強みでもあるcookieを利用しない新たなターゲティング手法の市場での認知を向上させるよう開発を行ない、一定の成果を得られました。当社ではさらに継続的に配信成果の向上を行い、顧客の求める新しいニーズ（cookieを利用しないユーザーターゲティング）に取り組んでまいります。

以上の取り組み事項を実現させることで、今後も広告主の新規顧客獲得ニーズと媒体社の新規読者獲得ニーズ及び固定読者獲得ニーズを満足させる広告プラットフォームを提供し、さらに信頼性を高め、既存事業の収益基盤の拡大を行ってまいります。

##### ②新規事業への取組み

LOGLY Sphereを軸に、データプラットフォーム事業、アドプラットフォーム事業、SNSマーケティング事業の3事業を柱とし、大手プラットフォームと接続、インターネット広告市場の商圈を拡大する、オムニチャネル広告プラットフォームへとサービスを発展させる方針です。このことにより、3兆円といわれるインターネット広告市場全体をカバーし、今後の当社の成長を支える収益の柱として確立すべく、市場シェア拡大に取り組んでまいります。

### ③インターネットプライバシー保護への対応

インターネットプライバシー保護の高まりに合わせて、cookie等の取扱いを巡る技術環境が変化しております。当社ではその課題への対応技術をすでに開発しておりますが、さらに、Google, Inc.等インターネット事業者の動向を把握し、その技術情報をいち早く入手すると同時に、適応するための独自の技術を開発することで、自社サービスの先進性やユニーク性を確保してまいります。

### ④高い専門性を有する人材の確保

当社の継続的な事業拡大には、当社の経営理念に合致した志向性を持ち、かつビッグデータ解析のアルゴリズムを開発できる工学博士クラスの高い専門性を有する人材の確保と育成が重要であると認識しております。特にエンジニアやデータ・サイエンティストなどのスタッフの採用においては、獲得競争が激化し、今後も人材確保には厳しい状況が続くものと予想されます。当社では、採用方法の多様化をはじめ、教育や人材育成制度の確立などにより、人材の採用から定着に至るまでの体制整備を進めてまいります。

### ⑤高まるインターネット広告市場に対する広告健全化へ向けた対応

当社の属するインターネット広告市場において事業者を規制対象とした法令や行政指導、その他の規制等が制定された場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。2021年8月に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）の改正が施行されるにあたり、当社はその施行前に課題の解決を完了いたしました。その施行後もますます健全化が求められております。当社では引き続き、ネイティブ広告配信サービスを提供する際に、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）等の法律の他、一般社団法人日本インタラクティブ広告協会（JIAA）が定める「インターネット広告倫理綱領及び掲載基準ガイドライン」、当社独自の基準である「広告コンプライアンス基準」、[LOGLY広告掲載基準]等に則って審査をすることにより、法令や公序良俗に反する広告を排除するよう取り組んでまいります。

### ⑥内部管理体制の強化

当社は、今後も事業拡大を見込んでおり、内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。引き続き、会計監査人と監査等委員会と内部統制責任者（担当取締役）との三様監査を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を実現してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 事業区分              | 事業内容       |
|-------------------|------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | ネイティブ広告の配信 |

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

|    |                   |
|----|-------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
|----|-------------------|

② 子会社

|              |                   |
|--------------|-------------------|
| m o t o 株式会社 | 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 |
|--------------|-------------------|

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | 42名  | 8名減         |
| 合計                | 42名  | 8名減         |

(注) 上記には臨時雇用者は含まれておりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借 入 先                 | 借 入 額     |
|-----------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 204,980千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 136,750千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行     | 59,982千円  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 21,678千円  |

(注) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 貸出コミットメント契約総額 | 100,000千円 |
| 借入実行残高        | 50,000千円  |
| 差引額           | 50,000千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,803,000株
- (3) 株主数 3,371名
- (4) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------------|----------|---------|
| 吉 永 浩 和                 | 913,200株 | 24.01%  |
| 株 式 会 社 マ イ ク ロ ア ド     | 380,300  | 10.00   |
| 岸 本 雅 久                 | 251,660  | 6.61    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社         | 101,400  | 2.66    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社 | 72,700   | 1.91    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 53,900   | 1.41    |
| 吉 永 秀 雄                 | 30,000   | 0.78    |
| 永 島 茂                   | 21,700   | 0.57    |
| 吉 永 景 子                 | 20,000   | 0.52    |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社   | 19,860   | 0.52    |

### 3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                                    | 第 5 回 新 株 予 約 権                             | 第 9 回 新 株 予 約 権                             |
|--------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                                    | 2015年12月24日                                 | 2021年2月18日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                                    | 305個                                        | 1,216個                                      |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                                    | 普通株式 61,000株<br>(新株予約権1個につき 200株)           | 普通株式 121,600株<br>(新株予約権1個につき 100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         | 新株予約権1個当たり 5,823円<br>(1株当たり 58.23)          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                                    | 新株予約権1個当たり 120,000円<br>(1株当たり 600円)         | 新株予約権1個当たり 194,100円<br>(1株当たり 1,941)        |
| 権 利 行 使 期 間                                |                                    | 2017年6月26日から<br>2025年6月25日まで                | 2021年3月3日から<br>2026年3月2日まで                  |
| 行 使 の 条 件                                  |                                    | (注) 1、2、3                                   | (注) 1、2、3、4、5                               |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(監査等委員であるもの<br>及び社外役員を除く) | 新株予約権の数 160個<br>目的となる株式数 32,000株<br>保有者数 2名 | 新株予約権の数 400個<br>目的となる株式数 40,000株<br>保有者数 1名 |
|                                            | 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )             | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        | 新株予約権の数 2個<br>目的となる株式数 200株<br>保有者数 1名      |

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の権利行使時において、当社及び当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了を理由に当社の取締役を退任した場合で、当社の取締役会が特に認めて新株予約権の割当を受けた者に書面で通知した時は、引き続き本新株予約権を退任後1ヶ月間行使することができる。
2. 新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないことを要する。
3. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人は本新株予約権を行使できないものとする。
4. 新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値に当社の発行済株式総数を掛けた額（以下、「時価総額」という。）が一度でも250億円を超えた場合、本新株予約権を行使することができる。
5. 上記の4にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社株価の終値が5取引日連続して行使価額に30%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。



## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                       |
|------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 吉永浩和 | －                                                                                                  |
| 取締役        | 岸本雅久 | －                                                                                                  |
| 取締役（監査等委員） | 橋本訓幸 | 弁護士<br>川崎ひかり法律事務所所属<br>合同会社LegalWin 代表社員                                                           |
| 取締役（監査等委員） | 笹部秀樹 | 公認会計士<br>ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター<br>株式会社はやぶさコンサルティング 取締役<br>株式会社ヨコモ 執行役員経営統括担当<br>保森監査法人 代表社員 |
| 取締役（監査等委員） | 川口幸作 | 弁護士<br>弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属<br>ククレブ・アドバイザーズ株式会社 監査役<br>ジェイファーマ株式会社 取締役監査等委員                        |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）橋本訓幸及び川口幸作は弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）笹部秀樹は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査等委員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点においては、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|----------------------------|-----------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 2名<br>(-) | 31,800千円<br>(-)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(3)  | 7,200<br>(7,200)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 5<br>(3)  | 39,000<br>(7,200) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針（会社法施行規則第98条の5に基づき2021年2月18日に定めた「取締役の報酬等の決定方針」）は、職位に応じて経済情勢、会社の業績等を総合的に考慮し、定額報酬としております。

5. 取締役会は、代表取締役社長吉永浩和に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当連結会計年度においては、2023年6月26日開催の臨時取締役会にて代表取締役吉永浩和にその決定が一任されることが決議され、吉永浩和は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針に従い、年額100,000千円以内となるよう金額を決定しております。
6. 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会の協議を経て決定し支給することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士及び合同会社LegalWinの代表社員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、保森監査法人の代表社員、株式会社はやぶさコンサルティングの取締役及び株式会社ヨコモの執行役員経営統括担当であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）川口幸作は、弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属の弁護士、ククレブ・アドバイザーズ株式会社の監査役及びジェイファーマ株式会社の取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                        | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                      |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員)<br>橋本訓幸 | 当事業年度において開催された取締役会19回中19回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行っております。                               |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>笹部秀樹 | 当事業年度において開催された取締役会19回中19回出席し、事業内容に関する事項のほか、財務諸表及び会計に関する事項に対して、公認会計士として会計監査や内部統制構築・評価支援などの豊富な経験に基づき質問や意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員)<br>川口幸作 | 当事業年度において開催された取締役会19回中19回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行っております。                               |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 史彩監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 30,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 30,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| <b>(資産の部)</b> |           | <b>(負債の部)</b> |           |
| 流動資産          | 1,280,526 | 流動負債          | 641,711   |
| 現金及び預金        | 1,019,610 | 買掛金           | 230,263   |
| 受取手形          | 2,420     | 短期借入金         | 50,000    |
| 売掛金           | 203,002   | 1年内返済予定の長期借入金 | 210,198   |
| その他           | 55,494    | 未払金           | 19,687    |
| 固定資産          | 202,237   | 未払法人税等        | 13,236    |
| 有形固定資産        | 1,557     | 前受金           | 89,919    |
| 工具、器具及び備品     | 1,557     | 賞与引当金         | 16,324    |
| 無形固定資産        | 10,488    | その他の          | 12,082    |
| ソフトウェア仮勘定     | 10,488    | 固定負債          | 164,116   |
| 投資その他の資産      | 190,191   | 長期借入金         | 163,192   |
| 投資有価証券        | 102,403   | 繰延税金負債        | 924       |
| 繰延税金資産        | 504       | 負債合計          | 805,827   |
| 敷金            | 78,668    | (純資産の部)       |           |
| その他           | 10,162    | 株主資本          | 664,395   |
| 貸倒引当金         | △1,546    | 資本金           | 407,687   |
| 資産合計          | 1,482,764 | 資本剰余金         | 595,403   |
|               |           | 利益剰余金         | △338,694  |
|               |           | 評価・換算差額等      | 2,095     |
|               |           | その他有価証券評価差額金  | 2,095     |
|               |           | 新株予約権         | 10,445    |
|               |           | 純資産合計         | 676,936   |
|               |           | 負債純資産合計       | 1,482,764 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上              | 2,054,553 |
| 売上原価            | 1,614,074 |
| 売上総利益           | 440,479   |
| 販売費及び一般管理費      | 442,716   |
| 営業外収益           | △2,236    |
| 受取利息            | 18        |
| 受取手数料           | 2,442     |
| 受取和解金           | 2,800     |
| その他             | 5,666     |
| 営業外費用           | 10,927    |
| 支払利息            | 2,134     |
| 投資事業組合運用損       | 2,187     |
| 外国源泉税           | 1,182     |
| 消費税             | 5,425     |
| その他             | 112       |
| 経常損失            | △2,351    |
| 特別利益            | 104       |
| 新株予約権戻入益        | 104       |
| 特別損失            | 31        |
| 投資有価証券売却損失      | 20,865    |
| 税金等調整前当期純損失     | △23,143   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 12,045    |
| 法人税等還付税額        | △2,742    |
| 法人税等調整額         | 14,530    |
| 当期純損失           | △46,977   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 | △46,977   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |          |          |         | その他の包括利益累計額 |             | 新株予約権  | 純資産合計   |
|---------------------|---------|---------|----------|----------|---------|-------------|-------------|--------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 自己株式     | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額 | その他の包括利益累計額 |        |         |
| 当期首残高               | 407,687 | 595,403 | △271,398 | △126,866 | 604,824 | 346         | 346         | 10,550 | 615,721 |
| 当期変動額               |         |         |          |          |         |             |             |        |         |
| 親会社株主に帰属する当期純損失     |         |         | △46,977  |          | △46,977 |             |             |        | △46,977 |
| 自己株式の処分             |         | △20,318 |          | 126,866  | 106,549 |             |             |        | 106,549 |
| 自己株式処分差額の振替         |         | 20,318  | △20,318  |          | -       |             |             |        | -       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |          |          |         | 1,748       | 1,748       | △104   | 1,644   |
| 当期変動額合計             | -       | -       | △67,295  | 126,866  | 59,571  | 1,748       | 1,748       | △104   | 61,215  |
| 当期末残高               | 407,687 | 595,403 | △338,694 | -        | 664,395 | 2,095       | 2,095       | 10,445 | 676,936 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,137,934</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>630,102</b>   |
| 現金及び預金             | 882,953          | 買掛金                    | 230,263          |
| 受取手形               | 2,420            | 短期借入金                  | 50,000           |
| 売掛金                | 196,120          | 1年内返済予定の長期借入金          | 210,198          |
| 前払費用               | 37,033           | 未払金                    | 19,461           |
| その他                | 19,407           | 預り金                    | 5,740            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>309,870</b>   | 賞与引当金                  | 16,324           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,557</b>     | 前受金                    | 89,919           |
| 工具、器具及び備品          | 1,557            | 未払法人税等                 | 4,536            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>10,488</b>    | 未払消費税等                 | 3,658            |
| ソフトウェア仮勘定          | 10,488           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>164,116</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>297,824</b>   | 長期借入金                  | 163,192          |
| 投資有価証券             | 102,403          | 繰延税金負債                 | 924              |
| 関係会社株式             | 108,136          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>794,219</b>   |
| 長期前払費用             | 8,615            | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                  |
| 敷金                 | 78,668           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>641,044</b>   |
| その他                | 1,546            | 資本金                    | 407,687          |
| 貸倒引当金              | △1,546           | 資本剰余金                  | 601,434          |
|                    |                  | 資本準備金                  | 601,434          |
|                    |                  | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△368,077</b>  |
|                    |                  | その他利益剰余金               | △368,077         |
|                    |                  | 繰越利益剰余金                | △368,077         |
|                    |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>2,095</b>     |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金           | 2,095            |
|                    |                  | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>10,445</b>    |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,447,805</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>653,585</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>1,447,805</b> |



# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上           | 2,016,896 |
| 売上原価         | 1,614,074 |
| 売上総利益        | 402,822   |
| 販売費及び一般管理費   | 428,720   |
| 営業外収益        | △25,897   |
| 受取利息         | 17        |
| 受取手数料        | 2,442     |
| 受取和解金        | 2,800     |
| その他          | 5,508     |
| 営業外費用        | 10,768    |
| 支払利息         | 2,134     |
| 投資事業組合運用損    | 2,187     |
| 外国源泉税        | 1,182     |
| 消費税          | 5,425     |
| その他          | 111       |
| 経常損失         | △26,171   |
| 特別損失         | 104       |
| その他会社株式売却損失  | 31,840    |
| 減損損失         | 20,865    |
| 税引前当期純損失     | △78,772   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,351     |
| 法人税等調整額      | 15,034    |
| 当期純損失        | △97,158   |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |           |              |            |                                     |            |          |           | 評価・換算差額等                 |                  | 新株予<br>約権 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|------------|-------------------------------------|------------|----------|-----------|--------------------------|------------------|-----------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金     |              |            | 利益剰余金                               |            | 自己株<br>式 | 株主資<br>本計 | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 | 評価換<br>算差額<br>等計 |           |           |
|                             |         | 資本準備<br>金 | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余<br>金計 | その他<br>利益剰<br>余金<br>繰越利<br>益剰余<br>金 | 利益剰余<br>金計 |          |           |                          |                  |           |           |
| 当期首残高                       | 407,687 | 601,434   | -            | 601,434    | △250,248                            | △250,248   | △126,866 | 632,006   | -                        | -                | 10,550    | 642,556   |
| 当期変動額                       |         |           |              |            |                                     |            |          |           |                          |                  |           |           |
| 当期純損失<br>(△)                |         |           |              |            | △97,158                             | △97,158    |          | △97,158   |                          |                  |           | △97,158   |
| 自己株式の処分                     |         |           | △20,670      | △20,670    |                                     |            | 126,866  | 106,196   |                          |                  |           | 106,196   |
| 自己株式処分差<br>額の振替             |         |           | 20,670       | 20,670     | △20,670                             | △20,670    |          | -         |                          |                  |           | -         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額(純額) |         |           |              |            |                                     |            |          |           | 2,095                    | 2,095            | △104      | 1,991     |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | -            | -          | △117,828                            | △117,828   | 126,866  | 9,038     | 2,095                    | 2,095            | △104      | 11,029    |
| 当期末残高                       | 407,687 | 601,434   | -            | 601,434    | △368,077                            | △368,077   | -        | 641,044   | 2,095                    | 2,095            | 10,445    | 653,585   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

### 史彩監査法人

東京都港区

|             |       |           |
|-------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 人 見 亮 三 郎 |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |
| 指 定 社 員     | 公認会計士 | 本 橋 義 郎   |
| 業 務 執 行 社 員 |       |           |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ログリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リス

クに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

ログリー株式会社  
取締役会 御中

### 史彩監査法人

東京都港区

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 人 見 亮 三 郎 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 本 橋 義 郎   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ログリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

- ①取締役会等において、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、重要な書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求めるとともに、会社の内部統制部門、内部監査部門と連携して、業務及び財産の状況につき調査等を行いました。内部統制システムの構築及び運用の状況についても、取締役及び内部監査部門等から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。  
また、子会社については、適宜、事業の報告を受け、業務執行をモニタリングしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、取締役会議事録等につき円滑に作成されるよう改善を要するほかに、特段指摘すべき事項は認められません

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

ログリー株式会社 監査等委員会  
監査等委員 橋本 訓 幸 ㊞  
監査等委員 笹部 秀 樹 ㊞  
監査等委員 川口 幸 作 ㊞

(注) 監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者に対して適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | よしながひろかず<br>吉永浩和<br>(1977年9月30日) | 2000年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社<br>2006年5月 当社設立 代表取締役就任（現任）<br>2011年1月 早稲田大学大学院情報生産システム研究科博士課程 博士（工学）取得                                                                                   | 913,200株       |
| 2     | きしもとまさひさ<br>岸本雅久<br>(1960年9月17日) | 1984年4月 株式会社ソフトウェアマネジメント（現株式会社カイカ）入社<br>2003年4月 同社 経営企画部長就任<br>2005年4月 同社 執行役員就任<br>2007年7月 当社 取締役管理部長就任<br>2018年12月 当社 取締役CFO就任<br>2019年12月 ログリー・インベストメント株式会社 代表取締役就任<br>2024年4月 当社 取締役就任（現任） | 251,660株       |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社と締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者となります。また、(D&O保険)の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | はし 橋<br>もと 本 くに 訓<br>ゆき 幸<br>(1976年9月6日) | 2007年9月 神奈川県弁護士会登録<br>2007年9月 川崎ひかり法律事務所所属（現任）<br>2015年10月 横浜簡易裁判所非常勤裁判官<br>2017年2月 当社 監査役就任<br>2018年12月 当社 取締役監査等委員就任（現任）<br>2019年12月 合同会社LegalWin設立 代表社員就任<br>（現任）                                                                                                                                                                                                     | —                 |
| 2         | ささ 部 秀 樹<br>ひで 秀<br>(1972年9月4日)          | 1996年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限<br>責任監査法人）入所<br>2010年5月 公認会計士登録<br>2016年1月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株<br>式会社 ディレクター就任（現任）<br>2016年1月 株式会社ホームメイドクッキング 執行<br>役員管理本部長就任（現任）<br>2017年9月 当社 監査役就任<br>2018年7月 はやぶさ監査法人 代表社員就任<br>2018年8月 株式会社はやぶさコンサルティング取締<br>役就任（現任）<br>2018年12月 当社 取締役監査等委員就任（現任）<br>2021年7月 監査法人保森会計事務所（現 保森監査<br>法人） 代表社員就任（現任）<br>2023年3月 株式会社ヨコモ 執行役員経営統括担当<br>（現任） | —                 |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | かわがuchiこうさく<br>川 口 幸 作<br>(1980年7月14日) | 2008年9月 東京弁護士会登録<br>2008年9月 弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所<br>所属 (現任)<br>2018年11月 株式会社div監査役就任<br>2022年6月 当社 取締役監査等委員就任 (現任)<br>2022年11月 ククレブ・アドバイザーズ株式会社 監<br>査役就任 (現任)<br>2023年10月 ジェイファーマ株式会社 取締役監査等<br>委員就任 (現任) | —              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
3. 橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について
  - (1) 橋本訓幸氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験を有しており、当社の順法精神・コンプライアンス遵守意識を強化するにあたって、有益な助言をいただくためであります。
  - (2) 笹部秀樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験を有し、また、他社における経営統括担当としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監査・監督機能を担っていただけると判断したためであります。
  - (3) 川口幸作氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての実務経験を有し、また、他社における監査役としての豊富な経験と幅広い見解を有しており、当社の経営全般に対する監査・監督機能を担っていただけると判断したためであります。
5. 当社は、橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏の選任が承諾された場合、各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
6. 当社は、橋本訓幸氏、笹部秀樹氏及び川口幸作氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 佐野秀明<br>(1967年9月21日) | 1996年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>2015年4月 東北大学 経済学研究科 教授（会計専門職専攻）<br>2018年4月 EY新日本有限責任監査法人 入所<br>2022年3月 佐野秀明公認会計士事務所開設（現任） | —              |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐野秀明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 佐野秀明氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての実務経験を有しており、その専門知識や豊富な経験等を当社の経営に活かして頂きたいためであります。また、同氏は過去に公認会計士以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査等委員として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 佐野秀明氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

以上



## 沿革

|      |     |                                                        |
|------|-----|--------------------------------------------------------|
| 2022 | 1月  | 新規事業子会社として株式会社ウムを設立                                    |
|      | 3月  | マイクロアド台湾が設立する新会社へ出資し、アジア向け事業推進を強化                      |
| 2023 | 10月 | 「ABEMA TIMES」との連携を強化し、戦略的パートナーシップを締結                   |
|      | 4月  | ユーソナー社と業務提携契約を締結                                       |
|      | 6月  | HOUSEI社と業務提携契約を締結                                      |
|      | 7月  | マイクロアド社と資本業務提携契約を締結                                    |
| 2024 | 1月  | インテントデータプラットフォーム「LOGLY Sphere（ログリースフィア）」を開発            |
|      | 4月  | 成果保証型インフルエンサーマーケティング支援サービス「バズリスタ」を提供開始                 |
|      | 4月  | Cookieレスによるデータを活用したマルチチャネル広告配信プラットフォーム「lift Plus」を提供開始 |



## TOPICS



### インテントデータプラットフォーム「LOGLY Sphere」を開発

検索キーワードや行動データなどから購買行動を予測するインテントデータプラットフォームで、ポストCookie時代におけるデータを活用したマーケティング施策を支援いたします。「大規模な行動データ・購買データの活用」・「AIによる言語解析技術を活かしたインテントデータ」・「パートナーとの連携によるデータ拡充」を特徴とし、購買行動を予測することで行動履歴やアンケートなどでは予測しづらい購買活動を可視化することができます。



### マイクロアド社と資本業務提携契約を締結

ログリーとマイクロアドは、従前よりマイクロアド台湾が設立した子会社、奇暮數位股份有限公司(Tiki Digital Co., Ltd.)に共同出資し、台湾での広告事業を協業展開するなどの事業連携をしてまいりました。この度の事業提携は今までの枠組みを大きく超え、ログリーのネイティブ広告プラットフォームLOGLY liftとマイクロアドの媒体社向けプラットフォームCOMPASSや、データプラットフォームUNIVERSEとの連携を強化してまいります。さらに、既存事業の連携だけではなく、ポストクッキー時代の新たな広告配信技術の開発など、それぞれのもつ事業および技術の強みを生かした事業開発にも取り組んでまいります。さらに、マイクロアドがログリーの第三者割当を引き受けるなどの方法で、資本提携を行ないます。



### 成果保証型インフルエンサーマーケティング支援サービス「バズリスタ」を提供開始

キャストイングから動画制作、その後の広告配信と成果分析までをワンストップで支援するインフルエンサー施策のトータルソリューションで最大の特徴は、ご予算に応じて「再生回数」を保証（最低保証）いたします。「インフルエンサーというメディアの価値を正しく評価し、適正なギャランティを設計する」ことを志し、業界課題の解決とインフルエンサーの価値向上に向けて、さまざまなサービスを開発してまいります。



## 事業内容

以前より当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を主軸に、インターネット広告市場に新しい切り口を開いてまいりました。今年後より事業を3つに拡大し、大手プラットフォームと接続することで、さらなる成長を目指します。

### オムニチャネル広告へ

大手プラットフォームと接続し、インターネット広告市場に進出  
インターネット広告市場の市場規模 **3.3兆円** に対して戦略的にジョインしていく  
(※電通「2023年日本の広告費」より)



LOGLY Sphereを軸に3つの事業を柱とし大手プラットフォームと接続し、インターネット広告市場に商圏を拡大



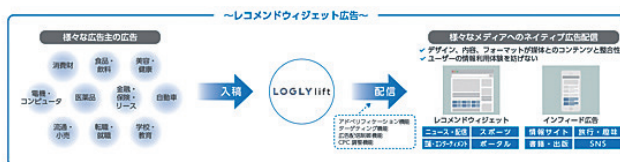
## アドプラットフォーム事業

# LOGLY lift

### 日本初のネイティブ広告プラットフォーム

- ネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」により、ネイティブ広告配信サービスを提供しています。
- 媒体（メディア）のデザインとの整合性に加え、コンテンツの内容に親和性がある広告を配信することにより、一層広告価値を高めています。

複数の広告媒体を集めて“広告配信ネットワーク”を作り、それらの媒体に広告をまとめて配信する仕組み



広告主別 広告代理店経由：売上高 = CPC \* Click 数 - 代理店手数料  
広告主ダイレクト：売上高 = CPC \* Click 数

\*CPC：Cost Per Click、クリック単価。広告がクリックされた、広告主のサイトに移動した際に広告料が発生する

## lift Plus

### LTV最大化を実現するデータ活用型広告配信

- 長年培った広告データやデータプロバイダと連携したデータを元に、コンバージョンをしやすいカテゴリデータを生成します。
- ログリーが代理店としてMetaやLINEに代表される広告プラットフォームの配信運用を行うことで、デジタル広告の効果とボリュームを最適化し、LTVを最大化することで、顧客企業の業績向上に貢献します。



LOGLY Sphere



分析



ターゲティング



広告配信

LOGLY Sphere



## 事業内容

### データプラットフォーム事業

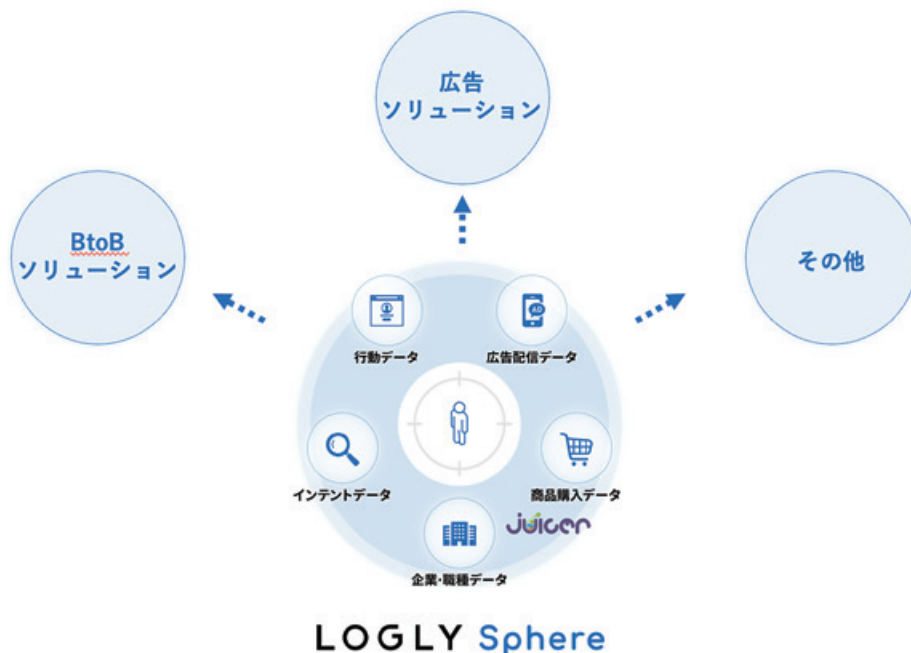


## LOGLY Sphere

ポストCookie対応のインテントデータプラットフォーム

- 従来より当社で蓄積してきた様々なデータと、検索キーワードや行動データなどから購買行動を予測するインテントデータをかけ合わせることで、ポストCookie時代においても継続的にデータを活用したマーケティング施策を提供しています。
- 広告配信プラットフォームへの展開やCDP、CRMなどのクライアントの保持するデータをエンリッチ化するなど、「LOGLY Sphere」をデータ基盤としたサービスの提供を行ってまいります。

「LOGLY Sphere」をデータ基盤としたサービスの展開のイメージ



## SNSマーケティング事業



成果保証型インフルエンサーマーケティング支援サービス

- キャスティングから動画制作、その後の広告配信と成果分析までをワンストップで支援するインフルエンサー施策のトータルソリューションを提供しています。
- 投下コストに相応した再生回数を最低保証し、業界課題の解決とインフルエンサーの価値向上を目指します。

インフルエンサー施策をワンストップで支援する4つの機能



### キャストイング

#### ■ AIを用いた商品x演者の相性判定

- ・ オrganicの拡散力
- ・ ファンの購買影響率
- ・ 広告親和性

を元にエンゲージメントをスコア化  
最適なインフルエンサーを  
キャストイング



### 制作

#### ■ 勝ちパターンを元にしたプランニング

TikTok上の「#PR」ハッシュタグ  
のついた投稿を解析し、  
カテゴリごとに再生回数の多い条件  
(尺、BGM・ナレーションの有無など)

を元にプランニング



### 広告配信

#### ■ 購買率高ユーザーへの広告配信

WEB上で関連製品群を購入した  
ユーザーへのセグメント配信  
( IDFA/ADID連携)

「LOGLY Sphere」のセグメント  
リスト利用可能



### 成果分析

#### ■ 日常のWEB行動と統合し要因分析

LPIにタグを設置いただくことで、  
広告接触前後でのWEB上での  
ジャーニーを解析可能。

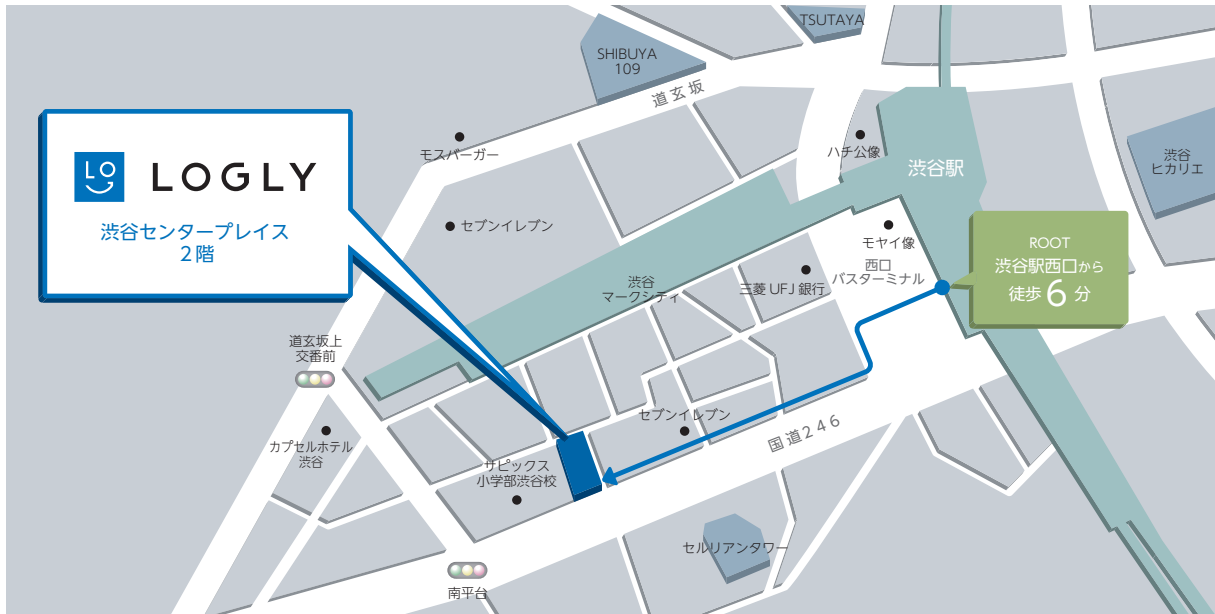
購買に至った /興味関心の薄い  
ユーザーの行動やインサイトを  
明らかにしプランニングに活用

※ツールは2024年4月現在開発中

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号 渋谷センタープレイス 2階  
ログリー株式会社



## 交通

渋谷駅西口から 徒歩6分

### <株主さまへのお願い>

体調のすぐれない方は出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。本総会については、当日出席することなく、同封の「議決権行使書用紙」による事前（郵送）行使が可能となっております。